

第15回 三番瀬再生会議の開催結果概要

1 日 時 平成18年9月27日(水)午後6時~午後9時20分

2 場 所 浦安市市民プラザWave101

3 出席者数 委員20名 オブザーバー6名

4 参加人数 75名

5 結果概要

県から3月28日に諮問した三番瀬再生計画(事業計画)(素案)について御議論いただいた。

概要は以下のとおり

(1) 議題1 第13回から第14回再生会議の結果について
資料に基づき確認した。

(2) 議題2 三番瀬再生計画(事業計画)(素案)について

議事に先立ち、大西会長からパブリックコメントに対する再生会議としての考え方についてコメントがあった。

前回までの議論を踏まえて会長がとりまとめた答申原案(会長原案)(資料2)及び同案に対する委員意見(資料3)に基づき、審議が行われた。

ア 「第1章 事業計画の概要」に係る答申原案についての審議

第1章のとりまとめを担当した吉田副会長から答申原案についての説明があり、これに基づき質疑応答及び意見交換が行われた。

「第4節 第1次事業計画における主な取り組み」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。

イ 「第2章 三番瀬の再生に向けて取り組む事業」に係る答申原案についての審議

第2章のとりまとめの経緯について事務局から説明し、答申原案に対する質疑応答及び意見交換が行われた。

・第1節 干潟・浅海域

「第1次事業計画の目標」及び「計画事業(干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験)」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。

・第2節 生態系・鳥類

「新規事業の提案(生物多様性の回復のための目標生物調査事業)」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。

・第3節 漁業

「第1次事業計画の目標」及び「新規事業の提案(漁業者と消費者を結ぶ取組)」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。

・第4節 水・底質環境

「第1次事業計画の目標」及び「計画事業(海老川流域等の自然な水循環系の再生)(産業排水対策)」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。

・第5節 海と陸との連続性・護岸

「第1次事業計画の目標」、「計画事業(自然再生(湿地再生)事業)」及び「新規事業の提案(護岸の安全確保の取組)」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。

・第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

「新規事業の提案(三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりの取組)」に関し、事業内容を確認の上、答申原案どおりとすることとなった。

・第7節 海や浜辺の利用

「第1次事業計画の目標」及び「計画事業」に関し、事業内容を確認の上、答申原案どおりとすることとなった。

・第8節 環境学習・教育、第9節 維持・管理

修正意見はなく、答申原案どおりとすることとなった。

・第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

「第1次事業計画の目標」に関し、修正意見があったが、審議の結果、修正せず原案どおりとすることとなった。

・第11節 広報

修正意見はなく、答申原案どおりとすることとなった。

・第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組

「第1次事業計画の目標」に関し、修正意見があったが、審議の結果、修正せず原案どおりとすることとなった。

なお、一部の用語について、会長にて再度チェックすることとなった。

ウ 知事あて答申文書案についての審議

原案どおりとすることとなった。

エ 会場からの意見

- ・ラムサール条約の登録に向けて努力されたい。
- ・護岸の安全性の確保に関して塩浜の2丁目と3丁目を区別して記述されたい。

会長のまとめ

- ・ 一部文章の細部で確定できなかった部分があるが、答申案のとりまとめ及び答申の時期については一任いただきたい。

【特に異議はなく、会長に一任することとなった。】

- ・ 答申が確定した段階で、各委員に内容をお知らせする。

(3) 議題3 報告事項について

「三番瀬フェスタ2006の開催について」及び「三番瀬再生会議委員の募集について」事務局から報告があった。

「三番瀬評価委員会の開催状況について」及び「三番瀬環境学習施設等検討委員会の開催状況について」は、次回報告することとした。

(4) 議題4 その他

「三番瀬にかかる平成18年度自然環境保全基礎調査の実施について」事務局から資料を提示した。

現委員の任期最後となる再生会議は11月21日に開催する。

以上